

令和5年守山市議会 12月定例会月会議日程 (案)

(会議期間 23日間)

月	日	曜	日	程	開 議 時 刻
11	22	水	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明 <議第96号から議第105号まで> 議案質疑 委員会付託 各常任委員会 (休憩中) 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決	午前9時30分
	23	木	休 会	議案熟読調査 質疑、質問締切日 (29日 午後5時15分)	
	24	金			
	25	土			
	26	日			
	27	月			
	28	火			
	29	水			
	30	木			
	12	1	金	休 会	
2		土			
3		日			
4		月			
5		火			
6		水	本 会 議	個人質問 (議案質疑および一般質問) 委員会付託	午前9時30分
7		木	休 会	総務常任委員会 文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切 (13日正午)	(午前9時30分) (午前9時30分) (午前9時30分)
8		金			
9	土				
10	日	休 会	文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切 (13日正午)	(午前9時30分) (午前9時30分)	
11	月				
12	火	休 会	文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切 (13日正午)	(午前9時30分) (午前9時30分)	
13	水				
14	木	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前9時30分	

令和5年守山市議会12月定例月会議提出議案(案)

1 付議件数

専決案件	－ 件	その他の案件	12 件
認定案件	－ 件	諮問案件	－ 件
予算案件	10 件	推薦案件	－ 件
条例案件	11 件	提出案件計	33 件
人事案件	－ 件	(報告案件)	1 件

提出日 令和5年11月22日(予定)

2 議案概要

【議第96号】 令和5年度守山市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出補正額 54,503千円 (補正後の額 36,140,023千円)

【議第97号】 令和5年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 ▲7,091千円 (補正後の額 6,907,139千円)

【議第98号】 令和5年度守山市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入額 ▲1,905千円 (補正後の額 1,571,719千円)

収益的支出額 2,263千円 (補正後の額 1,522,528千円)

資本的支出額 616千円 (補正後の額 927,676千円)

【議第99号】 令和5年度守山市下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入額 533千円 (補正後の額 2,422,226千円)

収益的支出額 ▲3,293千円 (補正後の額 2,412,099千円)

資本的支出額 631千円 (補正後の額 1,674,536千円)

【議第100号】 令和5年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額 6,053千円 (補正後の額 5,726,168千円)

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 ▲2,532千円 (補正後の額 34,468千円)

【議第101号】 令和5年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 8,479千円 (補正後の額 1,043,479千円)

【議第102号】 守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、特別職の国家公務員の給与改定および本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じて、本市特別職の給与についても、期末手当の支給割合の引き上げおよび平均化する改正を行おうとするもの

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和5年12月期	1.65月分	1.75月分 (+0.10月分)
	令和6年以降の6月期	1.65月分	1.70月分 (+0.05月分)
	令和6年以降の12月期	1.75月分	1.70月分 (△0.05月分)

(施行期日) 公布の日 (ただし、令和6年以降の期末手当の改正については、令和6年4月1日)

【議第103号】 守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、これに準じて本市一般職の職員の給与および本市教育公務員の給与について、必要な改正を行うとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、本市関係条例の改正を行おうとするもの

- (1) 初任給を始め若年層に重点を置き、職員の給料月額を引き上げる。
- (2) 期末手当および勤勉手当の支給割合の引き上げおよび平均化

ア 一般の職員

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和5年12月期	1.20月分	1.25月分 (+0.05月分)
	令和6年以降の6月期	1.20月分	1.225月分 (+0.025月分)
	令和6年以降の12月期	1.25月分	1.225月分 (△0.025月分)
勤勉手当	令和5年12月期	1.00月分	1.05月分 (+0.05月分)
	令和6年以降の6月期	1.00月分	1.025月分 (+0.025月分)
	令和6年以降の12月期	1.05月分	1.025月分 (△0.025月分)

イ 再任用職員

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和5年12月期	0.675月分	0.70月分 (+0.025月分)
	令和6年以降の6月期	0.675月分	0.6875月分 (+0.0125月分)
	令和6年以降の12月期	0.70月分	0.6875月分 (△0.0125月分)
勤勉手当	令和5年12月期	0.475月分	0.50月分 (+0.025月分)
	令和6年以降の6月期	0.475月分	0.4875月分 (+0.0125月分)
	令和6年以降の12月期	0.50月分	0.4875月分 (△0.0125月分)

- (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」の名称を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改め、引用条項を改める。

(施行期日等)

(1) 施行期日等

ア 公布の日（ただし、令和6年以降の改正については、令和6年4月1日）から施行する。

イ (1)については、令和5年4月1日から適用する。

(2) 給与の内払

(1)については、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払とみなす。

【議第104号】 地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに準じて、本市の地方公務員法第22条の2第1項第1号および第2号により採用する会計年度任用職員の報酬等について必要な改正を行おうとするもの

(1) 一般職の給料表の改定に準じ、給料月額を引き上げる。

(2) 期末手当の支給割合の引き上げ

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和5年12月期	1.25月分	1.35月分 (+0.10月分)

(施行期日等)

(1) 施行期日等

ア 公布の日

イ (1)については、令和5年4月1日から適用する。

(2) 報酬等の内払

(1)については、改正前の条例の規定に基づいて支給された報酬または給与は、改正後の規定による報酬または給与の内払とみなす。

【議第105号】 守山市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人口増加や市民ニーズが多様化・複雑化する中、様々な政策を展開する守山市において、多様な議員のなり手を確保する観点から、令和5年度守山市特別職報酬等審議会における議員報酬の額の改定の答申を踏まえ、議長、副議長および議員の報酬の改正を行おうとするもの

区分	改正前 (月額)	改正後 (月額)
議長	492,000円	500,000円 (+8,000円)
副議長	422,000円	430,000円 (+8,000円)
議員	382,000円	424,000円 (+42,000円)

(施行期日) 令和5年12月1日

【議第106号】 令和5年度守山市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出補正額 649,876千円（補正後の額 36,789,899千円）

【議第107号】 令和5年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額 584千円（補正後の額 6,907,723千円）

【議第108号】 令和5年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額 ▲4,940千円（補正後の額 20,360千円）

【議第109号】 令和5年度守山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額 252,818千円（補正後の額 5,978,986千円）

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 1,724千円（補正後の額 36,192千円）

【議第110号】 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案

（改正概要） 職員が仕事と子育てを両立し、働き続けることができる職場環境を充実させる観点から、部分休業に準じた「子育て部分休暇」制度を創設するため必要な改正を行おうとするもの

(1) 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

任命権者は、職員が小学校に就学している子（第3学年までに限る。）を養育するため願い出たときは、1日につき2時間を超えない範囲で無給の「子育て部分休暇」を与えることができる。

(2) 守山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児部分休業に加えて、育児時間、介護時間および子育て部分休暇を取得する場合にあっても、1日最大2時間とする。

(3) 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正

上下水道事業所職員の子育て部分休暇制度の導入にあたり、必要な規定を整備する。

（施行期日） 令和6年4月1日

【議第111号】 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税を免除するために、必要な改正を行おうとするもの

(1) 出産する被保険者について、出産予定日または出産日の前月（多胎の場合は3月前）から4か月間（多胎の場合は6か月間。以下「産前産後期間」という。）分の所得割額および均等割額を免除する（医療給付費分、後期高齢者支援金分および介護納付金分共通）。

(2) 免除の対象となる者が行うべき届出は出産予定日の6月前から行うことができること等必要な手続きについて規定する。

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和6年1月1日

(2) 適用区分

令和6年1月以後の期間に係る国民健康保険税について適用し、令和5年12月以前の期間に係る国民健康保険税については、なお従前の例による。

【議第112号】 守山市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 県が新たに高校生世代への医療費の助成を行うとともに、助成対象となる重度障害者の範囲を拡大されることから、本市条例について必要な改正を行おうとするもの

- (1) 高校生世代（義務教育終了から満18歳到達の年度末までにある者）を新たに助成対象に加える。
- (2) 助成対象となる重度障害者の範囲に、精神障害者保健福祉手帳1級を有する者等を加える。
- (3) 新たに助成対象となった者に対して受給券を交付する。
- (4) 通院の場合は1医療機関につき月額500円を、入院の場合は日額1,000円を控除した額を福祉医療費として助成する。なお、住民税が非課税となる重度障害者については、自己負担を求めない。

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

この条例の施行日前に受けた医療に係る福祉医療費の助成については、なお従前の例による。

【議第113号】 守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 認定こども園の認可手続の効率化を目的とする認定こども園法の一部改正に伴い、引用条項ずれが生じたため、必要な改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日

【議第114号】 守山市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 守山市営住宅長寿命化計画に基づき、岡・中ノ庄団地を用途廃止するため、必要な改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日

【議第115号】 守山市道路占用料条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 令和5年度に国の道路占用料が改定されたことに伴い、それに準じて本市における道路占用料を改定するため、必要な改正を行おうとするもの

(以下、主要な改定単価を一部抜粋)

	第2種電柱	第1種電話柱	水管・下水道管・ガス管・電気管・電気通信管その他これらに類する物件（外径0.07m以上0.1m未満）
現行単価	1,100円（本／年）	650円（本／年）	39円（m／年）
改定単価	1,200円（本／年）	710円（本／年）	43円（m／年）
差額（増額）	100円（本／年）	60円（本／年）	4円（m／年）

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

この条例の施行日前の占用許可期間に係る占用料については、なお従前の例による。

【議第116号】 守山市都市公園条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 立入公園を都市公園として整備し、市民の利用に供するため、必要な改正を行うとするもの

(1) 立入公園の「多目的グラウンド」を有料公園施設に追加する。

(2) 立入公園多目的グラウンドの供用時間および休園日を次のとおり定める。

ア 供用時間

午前8時30分から午後9時まで

イ 休園日

(ア) 火曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」とする。）に当たるときを除く。）

(イ) 休日の翌日（その日が土曜日、日曜日または休日（以下「休日等」という。）に当たるときは、その日の後において最も近い休日等でない日）

(ウ) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

（施行期日等）

(1) 施行期日 規則で定める日

(2) 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する。

ア 立入公園多目的グラウンドの使用料を次のように定める。

区分	午前8時30分から午後9時まで（1時間につき）	
	夜間照明施設を使用しない場合	夜間照明施設を使用する場合
日曜日、土曜日 および休日	300円	1,800円
その他の日	200円	1,200円

注

- 1 他市町村(守山市内に通勤または通学する者ならびに草津市、栗東市および野洲市に居住する者を除く。)の居住者または当該居住者が半数以上含まれる団体が使用するとき、使用料に使用料の100パーセントに相当する金額を加算して徴収する。
 - 2 この施設の利用できる種目等は、概ね次のとおりとする。
サッカー、ソフトボール、ハンドボール、バレーボール、レクリエーションその他各種行事
- イ 市が主催または共催する行事で立入公園多目的グラウンドを使用する場合は、使用料を免除する。
- ウ 障害者、高齢者および構成員の半数以上が障害者または高齢者である団体が立入公園多目的グラウンドを使用する場合は、使用料を50%減額する。

【議第117号】 契約の変更につき議決を求めることについて

笠原産業用地造成事業の請負契約を次のように変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるもの

- 1 変更前の契約金額 金 145,000,000円
- 2 変更後の契約金額 金10,800,000,000円

(参考)

契約の目的 笠原産業用地の用地取得および造成工事の委託契約

契約の相手方

住所 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

商号および代表者氏名 守山市土地開発公社 理事長 森 中 高 史

【議第118号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 守山市市民文化会館

指定管理者候補者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第119号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 大庄屋諏訪家屋敷

指定管理者候補者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第120号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 大型児童センター

指定管理者候補者 社会福祉法人友愛

指定期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

【議第121号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 もりやまフルーツランド

指定管理者候補者 ザ・コロナパークス株式会社

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第122号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 守山市歴史文化まちづくり館

指定管理者候補者 株式会社みらいもりやま21

指定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【議第123号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 守山市高齢者労働能力活用研修センター

指定管理者候補者 公益社団法人守山市シルバー人材センター

指定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【議第124号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 木浜漁港

指定管理者候補者 守山漁業協同組合

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第125号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 赤野井港湾

指定管理者候補者 玉津小津漁業協同組合

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第126号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

施設の名称 守山市民運動公園

指定管理者候補者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【議第127号】 市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて

道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの

市道の路線の認定 9路線 路線の廃止 2路線

【議第128号】 和解および損害賠償額の決定につき議決を求めることについて

令和5年4月に守山二丁目で発生した公用車による交通事故のうち人身事故に係る損害賠償額を支払い、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号および第13号の規定に基づき議決を求めるもの

損害賠償の額 金1,027,915円

【報告第17号】 専決処分の報告について

令和5年9月28日に発覚した、マイナンバーカード交付時における手続誤りにより損害を与えた事案に関する和解と本市が支払うべき損害賠償金の額を委任専決処分により決定したことについて、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの

損害賠償の額 金40,000円

令和5年守山市議会12月定例月会議 補正予算の概要

1 【議第96号】 令和5年度守山市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出補正額 54,503 千円
(補正後の額 36,140,023 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査
 - ・人事院勧告に基づく給料月額改定
 - ・期末勤勉手当支給月数の増
 - ・人事異動に伴う各費目額の精査
- ② 会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査
 - ・人事院勧告に基づく給料月額改定
 - ・期末手当支給月数の増
- ③ 議員報酬の改定等に伴う精査
 - ・議員報酬の見直し(条例改正)による増額
 - ・人事院勧告に基づく期末手当支給月数の増
 - ・議員の退職等による金額精査

《人件費等精査による補正額》

① 正規職員

	一般会計	国保	介護	後期高齢	水道	下水道
人勤	56,004	479	1,497	277	976	856
異動	△ 71,387	△ 9,741	△ 3,569	7,974	1,903	△ 3,518
合計	△ 15,383	△ 9,262	△ 2,072	8,251	2,879	△ 2,662

② 会計年度任用職員

	一般会計	国保	介護	後期高齢
人勤	70,587	1,865	3,749	228
精査	2,686	306	1,844	0
合計	73,273	2,171	5,593	228

③ 議員

	千円
報酬改定	4,116
人勤	1,529
精査	△ 9,032
合計	△ 3,387

歳入歳出補正

(歳入)	千円
繰入金	▲ 62
繰入金	▲ 62
(介護保険特別会計繰入金)	▲ 62
繰越金	54,565
繰越金	54,565
(前年度繰越金)	54,565
(歳出)	千円
議会費	▲ 3,917
議会費	▲ 3,917
議員報酬改定等に伴う人件費精査	▲ 3,387
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 549
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	19
総務費	▲ 43,766
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 62,523
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	18,757
民生費	20,350
社会福祉費	▲ 5,861
(国民健康保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 7,091
(介護保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	99
(後期高齢者医療事業特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	1,131
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 6,026
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	32,237

衛生費		▲ 23,491
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 28,316	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	4,825	
労働費		▲ 75
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 375	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	300	
農水産業費		2,013
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	884	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	1,129	
商工費		52,437
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	51,860	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	577	
土木費		19,511
都市計画費		533
(下水道事業会計の人件費補正に伴う繰出金)	533	
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	16,776	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	2,202	
消防費		▲ 666
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	▲ 666	
教育費		32,107
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	23,121	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	8,986	

2 【議第97号】 令和5年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 ▲ 7,091 千円
(補正後の額 6,907,139 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査
- ② 会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査

歳入歳出補正		
(歳入)		千円
繰入金		▲ 7,091
一般会計繰入金	▲ 7,091	
(一般会計繰入金)	▲ 7,091	
(歳出)		千円
総務費		▲ 7,693
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 9,262	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	1,569	
保健事業費		602
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	602	

3 【議第98号】 令和5年度守山市水道事業会計補正予算(第2号)

<収益的収支>

収入補正額	▲ 1,905 千円	(補正後の額	1,571,719 千円)
支出補正額	2,263 千円	(補正後の額	1,522,528 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

収入支出補正			
(収入)		千円	
水道事業収益			▲ 1,905
その他特別利益		▲ 1,905	
(その他特別利益)		▲ 1,905	
(支出)		千円	
水道事業費用			2,263
営業費用		2,263	
(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)		2,263	

<資本的収支>

支出補正額	616 千円	(補正後の額	927,676 千円)
-------	--------	--------	-------------

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

支出補正			
(支出)		千円	
建設改良費			616
職員給与費		616	
(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)		616	

※支出のみ補正

4 【議第99号】 令和5年度守山市下水道事業会計補正予算(第2号)

<収益的収支>

収入補正額	533 千円	(補正後の額	2,422,226 千円)
支出補正額	▲ 3,293 千円	(補正後の額	2,412,099 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

収入支出補正			
(収入)		千円	
下水道事業収益			533
雨水処理負担金		533	
(雨水処理負担金)		533	
(支出)		千円	
下水道事業費用			▲ 3,293
営業費用		▲ 3,293	
(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)		▲ 3,293	

<資本的収支>

支出補正額	631 千円	(補正後の額	1,674,536 千円)
-------	--------	--------	---------------

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

支出補正			
(支出)		千円	
建設改良費			631
職員給与費		631	
(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)		631	

※支出のみ補正

5 【議第100号】 令和5年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額

6,053 千円
(補正後の額 5,728,168 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査
② 会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
保険料		904
介護保険料	904	904
(第1号被保険者保険料)	904	
国庫支出金		1,514
地域支援事業交付金(総合事業)		150
(地域支援事業交付金(総合事業))	150	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		1,364
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	1,364	
支払基金交付金		233
地域支援事業支援交付金		233
(地域支援事業支援交付金)	233	
県支出金		771
地域支援事業交付金(総合事業)		88
(地域支援事業交付金(総合事業))	88	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		683
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	683	
繰入金		2,631
一般会計繰入金		2,631
(地域支援事業繰入金(総合事業))	89	
(地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業))	682	
(職員給与費等繰入金)	61	
(事務費繰入金)	1,799	
(歳出)		千円
総務費		1,860
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	61	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	1,799	
地域支援事業費		4,255
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	399	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	3,856	
一般会計繰出金		▲ 62
重層事業費(一般会計・人件費)に係る補正	▲ 62	

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額

▲ 2,532 千円
(補正後の額 34,468 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
繰入金		▲ 2,532
一般会計繰入金		▲ 2,532
(一般会計繰入金)	▲ 2,532	
(歳出)		千円
事業費		▲ 2,532
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 2,532	

6 【議第101号】令和5年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額

8,479 千円

(補正後の額

1,043,479 千円)

補正概要

- ① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査
- ② 会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査

歳入歳出補正			千円
(歳入)			
繰入金			1,131
一般会計繰入金			1,131
(一般会計繰入金)		1,131	
諸収入			7,348
諸団体負担金			7,348
(滋賀県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金)		7,348	
(歳出)			千円
総務費			8,479
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査			8,251
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査			228

7【議第106号】令和5年度守山市一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出補正額

649,876 千円

(補正後の額

36,789,899 千円)

補正概要

- ① 国庫負担金等返還金
 - ・R4年度国庫負担金・補助金等について、受入額と実績額の差額を返還するもの。
 - ・生活保護費負担金71,084千円 ・障害児施設給付費等負担金15,971千円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金・国庫補助金返還金35,345千円 等
- ② 障害者自立支援、生活保護等の各種給付費の補正
 - ・障害者自立支援給付費、生活保護費等の給付費について、サービスの利用増、受給者数の増等により、当初の見込みを上回ることから、必要な給付費を増額するもの。
 - ・障害者自立支援給付費130,000千円 ・障害児通所サービス給付費68,000千円
 - ・生活保護費70,000千円 等
- ③ 福祉医療費助成費等の増額
 - ・乳幼児等の受診者数が当初の見込みを上回ることから、必要な経費を増額するもの。扶助費等72,357千円
 - ・県制度の高校生世代への助成拡大に伴い、令和6年4月運用開始に向けてシステム改修を行うとともに必要な事務経費を補正するもの。システム改修費等1,409千円
- ④ 新川渡河橋予備調査業務
 - ・道の駅構構想における新川渡河橋について、県道今浜水保線の歩道と車道との高低差に係る課題があることから、技術面・費用面・効果等の検討を行うため予備調査を実施するもの。5,400千円
- ⑤ 公立幼稚園配膳室設計業務
 - 令和7年4月の公立幼稚園給食開始に向けて、配膳室の設置に係る設計業務を行うもの。2,800千円
- ⑥ 債務負担行為の補正
 - ・指定管理に係る協定9施設分10件(※守山市民運動公園が体育施設、公園施設で2件)
 - ・小中学校ICT環境整備事業450,000千円
 - R6年12月に校務系端末、校務支援システムが更新時期を迎えることから、校務系と学習系が連携しやすいネットワーク構成およびシステムの更新を行うもの。
- ⑦ 笠原産業用地造成事業の債務保証
 - ・笠原産業用地造成事業において守山市土地開発公社が行う長期借入(R5年度からR7年度まで)に対して債務保証を行うもの。限度額:10,750,000千円

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
分担金及び負担金		508
総務費負担金	508	508
(野洲川歴史公園サッカー場管理費負担金)		
国庫支出金		161,569
民生費国庫負担金		152,675
(特別障害者手当等給付費負担金)	975	
(障害者自立支援事業費等負担金)	64,429	
(障害者医療費(療養介護)負担金)	571	
(産前産後保険税免除負担金)	200	
(障害児施設給付費等負担金)	34,000	
(生活保護費負担金)	52,500	
総務費国庫補助金		7,964
(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)	7,964	
民生費国庫補助金		930
(障害者総合支援事業費補助金)	495	
(母子家庭等対策総合支援事業費補助金)	435	
県支出金		76,097
民生費県負担金		49,600
(障害者自立支援事業費等負担金)	32,215	
(障害者医療費(療養介護)負担金)	285	
(産前産後保険税免除負担金)	100	
(障害児施設給付費等負担金)	17,000	
民生費県補助金		26,497
(福祉医療費助成事業費補助金)	29,835	
(重度心身障害老人等福祉助成事業費補助金)	▲ 3,742	
(福祉医療費支払手数料補助金)	404	

繰入金		358,560
基金繰入金	358,560	
(ふるさと守山応援基金繰入金)	18,560	
(財政調整基金繰入金)	340,000	
繰越金		38,342
繰越金	38,342	
(前年度繰越金)	38,342	
市債		14,800
土木債	14,800	
(道路改良事業債)	14,800	

(歳出) 千円

総務費		19,815
総務管理費	11,851	
① (国庫負担金等返還金)	9,107	
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		
9,107千円		
(ふるさと納税を活用した補助金の増額)		
・豊かな市民活動のまち応援事業補助金	191	
・教育応援交付金	100	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・自転車購入補助金168千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・返礼品報償9,280千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・市民提案型まちづくり支援事業助成金103千円		
(スポーツ振興基金積立金(財源:ふるさと納税))	95	
(野洲川歴史公園サッカー場人工芝張替工事に係る指定管理者への使用料収入補填)	1,608	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・第54回MORIYAMA NEW YEAR駅伝大会実行委員会負担金74千円		
・総合型地域スポーツクラブ事業補助金49千円		
(自転車用ヘルメット購入補助金)	750	
戸籍住民基本台帳費	7,964	
(住民記録システム改修)	7,964	
民生費		523,745
社会福祉費	350,539	
(国民健康保険特別会計繰出金)	862	
① (国庫負担金等返還金)	110,755	
・生活保護費負担金71,084千円、障害児施設給付費等負担金15,971千円等		
② (自立支援給付費等の増額)	130,990	
・自立支援給付費130,000千円		
・障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修業務990千円		
(配食サービス事業委託料の増額)	1,500	
(介護保険特別会計繰出金)	28,266	
(介護職員就職支援事業補助金)	3,100	
② (特別障害者手当等給付の増額)	1,300	
③ (福祉医療費助成費等の増額)	73,766	
児童福祉費	103,206	
① (国庫負担金等返還金)	34,626	
・子ども・子育て支援交付金13,997千円		
・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金(ひとり親以外)11,309千円等		
(ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金)	580	
② (障害児通所サービス給付費等の増額)	68,000	
生活保護費	70,000	
② (生活保護費の増額)	70,000	

衛生費		45,552
保健衛生費		43,887
①(国庫補助金等返還金)	43,887	
・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金・国庫補助金返還金35,345千円等		
環境衛生費		1,665
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・水環境保全活動委託業務296千円		
(ほたる基金積立金(財源:ふるさと納税))	367	
(交流拠点施設プール等ろ過エレメントオーバーホール(取替修繕工事))	1,298	
農水産業費		1,140
農業費		1,140
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・水田農業構造改革対策活動交付金629千円		
(土地基盤整備推進事業費)		
・農業生産基盤整備補助金600千円	1,140	
・耕作放棄地再生利用事業補助金540千円		
土木費		42,815
土木管理費		37,415
(県工事負担金の増額)	37,415	
道路橋梁費		5,400
④(新川渡河橋予備調査業務)	5,400	
消防費		1,500
消防費		1,500
(自治会防災施設・設備整備費補助金)	1,500	
教育費		15,309
教育総務費		2,440
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・外国語助手招致業務委託料5,579千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・ICTリースおよびAIDリール224千円		
(小中学校学習用端末修繕)	1,800	
(育英奨学事業特別会計繰出金の増額(財源:ふるさと納税))	640	
小学校費		3,900
(特別支援学級・普通学級の増設による備品購入)	500	
(特別支援学級・普通学級の増設による教室等改修工事)	3,400	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・小学校教育教材備品購入費20千円		
中学校費		5,950
(特別支援学級の増設による教室改修)	5,400	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・中学校教育教材備品購入費17千円		
(体育文化各種大会出場激励金の増額)	550	
幼稚園費		2,800
⑤(公立幼稚園配膳室設計業務)	2,800	
社会教育費		219
(文体事業団退職給付積立金への負担金)	96	
(文化芸術振興事業基金積立金(財源:ふるさと納税))	123	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・ルシオールアートキッズフェスティバル開催委託料67千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・図書購入費538千円		

債務負担行為の補正

⑥ 追加

事 項	期 間	限 度 額	千円
庁舎等清掃事業	R5年度～R7年度		77,400
福祉保健センター等総合設備管理事業	R5年度～R7年度		23,500
守山市民運動公園(体育施設)の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		276,570
路上喫煙禁止区域指導事業	R5年度～R6年度		2,172
保育園・こども園賄材料費(令和6年4月分)	R5年度～R6年度		5,900
園外保育バス借上料	R5年度～R6年度		2,300
大型児童センターの指定管理に係る協定	R5年度～R7年度		41,400
健(検)診受診率向上事業	R5年度～R6年度		2,090
家庭系指定ごみ袋購入事業	R5年度～R6年度		44,000
家庭系指定ごみ袋保管受注配送事業	R5年度～R6年度		4,928
高齢者労働能力活用研修センターの指定管理に係る協定	R5年度～R6年度		1,488
もりやまフルーツランドの指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		2,860
木浜漁港の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		1,595
赤野井港湾の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		1,045
市営住宅小規模修繕・緊急修繕等事業	R5年度～R6年度		13,500
守山市歴史文化まちづくり館の指定管理に係る協定	R5年度～R6年度		16,734
守山市民運動公園(公園施設)の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		90,815
小中音楽会等バス借上料	R5年度～R6年度		1,100
森林環境学習「やまのこ」事業バス借上料	R5年度～R6年度		2,700
小中学校ICT環境整備事業	R5年度～R11年度		450,000
幼稚園型こども園賄材料費(令和6年4月分)	R5年度～R6年度		380
園外保育バス借上料	R5年度～R6年度		2,790
守山市民文化会館の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		665,000
大庄屋諏訪家屋敷の指定管理に係る協定	R5年度～R10年度		62,500
給食費管理システム稼働環境移行事業	R5年度～R7年度		15,600
学校給食賄材料費(令和6年4月分)	R5年度～R6年度		41,500

⑦ 変更・追加

事 項	補正前		補正後	
	期間	上限額	期間	上限額
守山市民土地開発公社の借入金に対する債務保証	R5年度	5,600,000千円 (通常分4,500,000千円、 笠原産業用地造成事業分 1,100,000千円)	R5年度	4,500,000千円(通常分)
			R5年度～R7年度	10,750,000千円(笠原産業 用地造成事業分)

地方債の補正

変更

事業名	補正前	補正額	補正後	千円
道路改良事業債	217,200	14,800	232,000	

8 【議第107号】 令和5年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 歳入歳出補正額 584 千円
 (補正後の額 6,907,723 千円)

補正概要

- ① 法改正により、出産する被保険者(母親)の産前産後国保税免除制度が令和6年1月1日から施行されることに伴う国保税免除分の一般会計繰入金額の増額
- ② 人間ドック等助成事業について、R5からの助成割合の変更(1/2→2/3)等により、受診者数が増加したことにより当初の見込を上回ることから、必要な経費を補正するもの。

歳入歳出補正				千円
(歳入)				
国民健康保険税				▲ 400
国民健康保険税		▲ 400		
(一般被保険者国民健康保険税)		▲ 400		
県支出金				122
県補助金		122		
(特定健診等負担金)		122		
繰入金				862
他会計繰入金		862		
(その他繰入金)		462		
(産前産後保険税免除繰入金)		400		
(歳出)				千円
保健事業費				584
特定健康診査等事業費		180		
(特定健康診査等事業費)		180		
保健事業費		404		
(健康管理促進事業費)		404		

債務負担行為の補正			千円
追加	事項	期間	限度額
	健(検)診受診率向上事業	R5年度~R6年度	2,300

9 【議第108号】 令和5年度守山市育英奨学事業特別会計予算(第1号)
 歳入歳出補正額 ▲ 4,940 千円
 (補正後の額 20,360 千円)

補正概要

- ① ふるさと守山応援基金繰入金を特別会計に繰り入れ、育英奨学基金に積立を行うもの。
- ② 令和5年度の奨学生が確定したため、貸付見込額に応じた貸付金予算の減額を行うもの。

歳入歳出補正				千円
(歳入)				
繰入金				▲ 4,940
一般会計繰入金		640		
(一般会計繰入金)		640		
育英奨学基金繰入金		▲ 5,580		
(育英奨学基金繰入金)		▲ 5,580		
(歳出)				千円
育英事業費				▲ 4,940
育成事業費		▲ 4,940		
(育英奨学資金貸付事業費)		▲ 8,920		
(基金積立金)		3,980		

10 【議第109号】 令和5年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

<保険事業勘定>
歳入歳出補正額

252,818 千円
(補正後の額 5,978,986 千円)

補正概要

- ① 保険給付費(居宅介護サービス給付費、居宅介護予防サービス給付費等)の増額補正
- ② 令和6年度介護保険制度改正に向けたシステム改修に係る増額補正

歳入歳出補正			千円
(歳入)			
国庫支出金			43,285
国庫負担金		38,662	38,662
(介護給付費負担金)	38,662		
国庫補助金		4,623	4,623
(調整交付金)	2,396		
(事業費補助金)	2,227		
支払基金交付金			56,242
支払基金交付金		56,242	56,242
(介護給付費交付金)	56,242		
県支出金			29,036
県負担金		29,036	29,036
(介護給付費負担金)	29,036		
繰入金			84,198
一般会計繰入金		28,266	28,266
(介護給付費繰入金)	28,266		
基金繰入金		55,932	55,932
(介護保険財政調整基金繰入金)	55,932		
繰越金			40,057
繰越金		40,057	40,057
(繰越金)	40,057		
(歳出)			
総務費			4,455
総務管理費		4,455	4,455
(一般管理費)	4,455		
保険給付費			208,306
介護サービス等諸費		187,155	187,155
(居宅介護サービス給付費)	128,402		
(施設介護サービス給付費)	53,411		
(居宅介護福祉用具購入費)	1,551		
(居宅介護住宅改修費)	1,006		
(居宅介護サービス計画費)	2,785		
介護予防サービス等諸費		18,647	18,647
(居宅介護予防サービス給付費)	14,393		
(地域密着型介護予防サービス給付費)	1,476		
(介護予防住宅改修費)	1,054		
(介護予防サービス計画費)	1,724		
特定入所者介護サービス費		2,504	2,504
(特定入所者介護サービス費)	2,504		
基金積立金			40,057
基金積立金		40,057	40,057
(基金積立金)	40,057		

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額

1,724 千円
(補正後の額)

36,192 千円)

補正概要

① ケアプラン作成委託料の増額

歳入歳出補正			千円
(歳入)	サービス収入		1,724
	予防給付費収入		1,724
	(介護予防サービス計画費収入)	1,724	
(歳出)	事業費		1,724
	居宅介護支援事業費		1,724
	(介護予防支援事業費)	1,724	